

Ⅶ IPMの実践指標

1 水稲

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 水稲IPM(総合的病害虫・雑草管理)実践指標チェックシート

組織名		ほ場番号	
氏名			

- ①水稲作付期間中もしくは収穫後に、今年度の実施状況をチェックして、収穫後に○の数を数えて下段に合計数を記入します。
 ②毎年改善し、できる項目には全て○が付くようにしましょう。(8項目以上実践すること)

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
水田及び 周辺管理	不耕起栽培を除き、翌年の雑草・病害虫の発生を抑制するために稲刈り後に耕耘する(前年秋期)。	
	秋期に畦畔等の除草を行い、越冬害虫の発生密度を低下させる。ただし、除草剤は使用しない(前年秋期)。	
	土壌診断を受け、必要な資材等を施用する(前年秋期)。	
	入水前に、畦塗りを等を行い、漏水を防止する。	
育苗・ 移植全般 雑草対策	いもち病等の常発地では抵抗性の強い品種を選定する。	
	種子を更新する。	
	温湯消毒法、微生物農薬または両法併用で種子消毒を行う。	
	健苗育成に努め、病害が発生した苗は早期に処分する。	
	代かき・田植え時に落水しない。	
	ほ場の均平化を図り、田面を露出させないようにし、除草剤は適期に施用する。	
	雑草の多い水田を除き、「初期・初中期一発剤」のみの除草体系とする。	
病害虫対策	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、防除の参考とする。	
	補植用余剰苗は早期に除去、処分する。	
	水稲の出穂2~3週間前と、水稲の出穂期に畦畔の草刈りを実施し、カメムシ類の密度低下を図る。	
	水田内のヒエ等のイネ科雑草はカメムシ類の棲息場所となるので、早期に除去する。	
農薬の 使用全般	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍数、散布面積、散布方法等を記録する。	
	栽培地域の病害虫の発生しやすさ(いもち病マップなど)を参考にし、病害虫防除を実施する。	
	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、低毒性(人畜毒性・魚毒性)の薬剤を選択する。	
	ほ場周辺に農薬が飛散しないよう、風向や散布方法、散布圧力に注意する。また、飛散しにくい剤型を選択する。	
	同じ系統の農薬成分を繰り返し使用しない。	
	薬剤抵抗性の病害虫が確認されている地域では、当該農薬を使用しない。	
	十分な薬効が得られる範囲で額縁防除、スポット防除等を実施する。	
	湛水状態で農薬を使用する場合は、畦畔等からの漏水防止と、散布後1週間程度の止水期間を遵守する。	
その他	環境こだわり農産物を生産する。	
※管理ポイントの年度は、前年水稲収穫後の畦畔除草・耕耘等から始まります。		○の数の合計 (8項目以上実践すること)

IPM(Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

2 露地野菜

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 露地野菜 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

組織名		ほ場番号	
氏名			

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・ほ場周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

	管理項目	管 理 ポ イ ン ト	実施した項目に○をつける
必須項目	ほ場周辺の除草	ほ場周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 選択した害虫に○をつける ・ヨトウムシ類 ・アオムシ ・コナガ ・ハダニ類 ・アザミウマ類	天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の口にしを記入する <input type="checkbox"/> 生物農薬（B T 剤、核多角体ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> 有機農産物の日本農林規格別表2の農薬（上記を除く） <input type="checkbox"/> I G R 剤	
選択項目	品種、ほ場の選択と改善	同一ほ場でのアブラナ科野菜の連作は避ける。	
		病気に対して抵抗性が高い品種を選択する。	
		土壤診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。	
	健全苗の育成	消毒されている種子を使用する。	
		セル成型育苗等では、病原菌や雑草種子の混入していない市販の園芸培土等を用いる。	
		育苗では物理的・耕種的防除法を活用し、病害虫の発生を抑制する。	
	雑草の管理	本ほの雑草の発生状況や草種等を勘察し、除草剤を選定する。	
		定植後に灌水するなど、スムーズに苗を活着させ、外葉が早く地表面を覆うようにする。	
		中耕や培土を適切に行う。	
	ほ場衛生	作付けほ場には、病気が発生しているほ場の土を持ち込まないよう注意する。	
病害虫対策	病害虫の被害株は早めに処分する。		
	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。		
	ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。		
	土着天敵類が十分に活動できるよう、パンカープランツを設置し、天敵に影響の少ない薬剤を選定する。		
農薬の使用全般	初期害虫を効果的に防除するため、育苗～定植時に粒剤等を施用する。		
	農薬使用に当たっては、効果の高い剤を選択し、飛散が少なくなるように天候やほ場条件などを勘察しながら、散布方法を決定する。		
	薬剤の選択に際しては、同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。		
その他	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
	環境こだわり農産物を生産する。	○の数の合計 (8項目以上実践すること)	

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

3 施設野菜

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 施設野菜 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

組織名		ほ場番号	
氏名			

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける	
必須項目	周辺除草 施設周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日		
	主要害虫対策 選択した害虫に○を付ける ・ヨトウムシ類 ・コナガ ・ハダニ類 ・アザミウマ類 ・ハモグリバエ類 ・コナジラミ類 天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の口にしを記入する <input type="checkbox"/> 生物農薬（天敵、B T 剤、核多角体ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> 有機農産物の日本農林規格別表2の農薬（上記を除く） <input type="checkbox"/> I G R 剤		
選択項目	病害虫の耕種的防除および適正な施肥管理 前作終了後、残さや病害株の持ち出し等適正な処理を行い、次作の病害虫の発生を抑制する。 前作終了後、太陽熱消毒やハウス内の蒸し込みを行い、次作の病害虫や雑草の発生を抑制する。 土壌診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。		
	播種・育苗管理 抵抗性品種や抵抗性台木の接ぎ木を利用する。 無病種子やウイルスフリー苗を利用する。 種子の乾熱消毒を行う。 育苗培土は、病原菌や害虫、雑草種子の混入していない市販の園芸培土や熱消毒した土を用いる。 健苗育成に努め、病害虫が発生した苗は早期に処分する。		
	病害虫対策 病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。 ほ場内をよく観察し、病害虫の発生や被害を把握するとともに気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。 トラップや粘着板等を用いて発生予察活動を行う。 換気扇や循環扇を使って適正に温湿度を管理し、病害を防ぐ。 防虫ネットや紫外線カットフィルムを張り害虫の侵入を防ぐ。 粘着板等を用いて害虫を捕殺する。 電撃殺虫機や送風補虫機を用いて害虫を捕殺する。 土着天敵の温存、放飼等を行う。 黄色（緑色）防蛾灯を用い害虫の活動を抑制する。 対抗植物を栽培する。 病害虫の被害株はほ場外に持ち出し早めに処分する。		
	雑草対策（施設内） 手取り除草を行う。		
	農薬の使用全般 防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
	その他 環境こだわり農産物を生産する。		
		○の数の合計 (8項目以上実践すること)	

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

4 果樹

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 果樹 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

組織名		ほ場番号	
氏名			

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

	管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
必須項目	周辺除草	果樹園周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 選択した害虫に○をつける ・シンクイムシ類 ・ハマキムシ類 ・コスカシバ ・ハダニ類 ・カイガラムシ類	天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の□に○を記入する <input type="checkbox"/> 生物農薬（天敵、B T 剤、核多角体ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> 有機農産物の日本農林規格別表2の農薬（上記を除く） <input type="checkbox"/> I G R 剤	
選択項目	ほ場及び周辺管理等	葉がかかりやすい樹型づくりや間伐をし、適切な通風・採光を確保する。	
		防風林、防風垣、防風網の設置により、病気を抑制する。	
		土壌診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。	
	無病苗・無病穂木の導入等	無病苗・無病穂木等を導入する。	
		抵抗性品種や抵抗性台木を利用する。	
	病害虫・雑草対策	病害虫防除所が発表する発生予察情報等を確認し、適期防除等に活用する。	
		トラップ、園内巡回等で病害虫の発生を把握し、防除の要否を判断する。	
		雨よけ施設の設置や敷きわら、敷き草により病気の発生を抑制する。	
		防虫ネット、紫外線カットフィルム、光反射シートにより害虫の侵入を防ぐ。	
		害虫対策として、黄色蛍光灯や電撃殺虫機を設置する。	
粘着版やバンド誘殺および糖蜜誘殺等により害虫を捕殺する。			
笠かけ、袋かけを行い病害虫の被害を抑える。			
忌避作物を作付けする。			
農薬の使用全般	ほ場内の雑草は草生栽培や機械除草などで管理をする。		
	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
	対象とする病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、低毒性（人畜毒性・魚毒性）の薬剤を選択する。		
	ほ場周辺に農薬が飛散しないよう、周辺へ飛散しにくい剤型（塗布剤等）の選択や風向や散布方法、散布圧力に注意する。		
	薬剤の選択に際しては、同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。		
その他	環境こだわり農産物を生産する。		
		○の数の合計 (8項目以上実践すること)	

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

5 茶

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 茶 I P M (総合的病害虫・雑草管理)実践指標チェックシート

組織名		ほ場番号	
氏名			

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける	
必須項目	周辺除草 茶園周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日		
	主要害虫対策 ハマキムシ類 天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の口にしを記入する <input type="checkbox"/> 生物農薬（天敵、BT剤、核多角体ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> 有機農産物の日本農林規格別表2の農薬（上記を除く） <input type="checkbox"/> IGR剤		
選択項目	病害虫の発生しにくい環境の整備 害虫の増殖・飛来源となるほ場周辺の雑草や樹木、産卵源となるほ場周辺の樹木の枯枝などを除去する。 茶園が陰湿にならないよう、可能な限り周辺の林木を伐採したり枝管理を行うなど周辺の環境整備を行う。 各種資材や敷き草等でマルチングするなど雑草抑制対策を講じる。 特定の病害の常発地帯や裂傷型凍害の常発地帯では、改植・新植する場合に抵抗性の強い品種を導入する。		
	病害虫・雑草対策 病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。 定期的に園内を見回り、病害虫の発生状況を確認し、適切な防除を実施する。 降雨等の気象情報を把握し、適切な防除を実施する。 刈りかき等の多発茶園は、一番茶摘採後に中切り更新し寄生部を除去し樹勢回復を図る。 強風による病害発生を軽減するため、茶園周囲に防風ネットを設置する。 マルチ（定植時）やうね間の機械除草等、除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。 園内に発生している雑草の草種と発生量を確認し、適切な防除を実施する。		
	農薬の使用全般 化学農薬に対する感受性の低下を抑制するため、同一系統の農薬を連用しない。 最少の使用量で十分な薬効が得られるよう、最適な散布方法・使用量を決定するとともに、散布ムラがないよう適正な農薬散布を行う。 農薬散布は無風～弱風時に行うなど、農薬のドリフト（飛散）防止対策を徹底し、他の作物などに飛散しないようにする。 農薬使用の際、薬剤が残らないように調整する。 散布器具、タンク等の洗浄を十分行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等に流入しないようにする。 防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。 県や農業協同組合が開催する栽培研修会等に参加し、情報収集に努める。		
	その他 環境こだわり農産物を生産する。		
	○の数の合計 (8項目以上実践すること)		

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

(様式第14号)

市町長 殿

※本様式は、令和5年度の様式です。
今後変更がある場合がありますので、提出の際は御確認の
うえ提出願います。

年 月 日

組織名又は法人名

氏名 (法人の場合は代表者名)

みど

環境保全型農業直接支払交付金実施要領 (平成23年4月1日付け22生産第10954号)

下記の特続可能な農業生産に係る取組の各項目のうち、農業生産活動の実態に応じて実
該当しない場合は、□欄には、(斜線) を記入してください。

【化学合成農薬の使用量低減】

- 農薬の適正な使用・保管
- 農薬の使用状況等の記録を保存
- 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備
(健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等)
- 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミング
(発生予察情報の活用による防除等)
- 多様な防除方法 (防除資材、使用方法) を活用した防除
(物理防除・生物防除の活用等)

【温室効果ガス・廃棄物の排出削減】

- 電気・燃料の使用状況の記録を保存
- 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入
(省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、
農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等)
- 廃棄物の削減や適正な処理
(プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処

【化学肥料の使用量低減】

- 肥料の適正な保管
- 肥料の使用状況等の記録を保存
- 有機物の施用
(堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等)
- 作物特性やデータに基づく施肥設計
(簡易土壌診断、前作の収量等)

【農作業安全】

- 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施
(定期メンテナンス、点検記録作成等)
- 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善
(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、
機械・器具の操作方法確認等)

「みどりのチェックシート」は令和6年度より廃止になっています。

令和6年度以降は「環境負荷低減のチェックシート」を提出してください。

(注1) みどりのチェックシートに関する研修等を受講したことかわかる書類を添付すること。

(注2) 取組んだ項目については、証拠書類等の作成及び保管が必要です。ただし、証明する書類等を作成することが困難な取組を実施した場合においては、通常営農活動で作成している栽培記録、生産記録等に記載し、情報を残すようにしてください。